

令和4年12月27日

報道関係者 各位

初めての80%到達

ジェネリック医薬品使用割合

協会けんぽ岐阜支部加入者のジェネリック医薬品使用割合が、令和4年(2022年)8月末時点で80.1%となりました。平成23年(2011年)に本格的なジェネリック医薬品の使用促進に取り組み始めて以来、初めての80%到達となります。(裏面グラフI・II)

一方、令和3年6月の閣議決定(骨太方針)においては、「令和5年度末までにジェネリック医薬品の使用割合を全ての都道府県で80%以上とする」目標が定められています。県内の国民健康保険や後期高齢者医療制度を含めた、「オール岐阜」としての80%到達が求められていますが、岐阜県の国民健康保険等では、依然として目標を下回る状況が続いており、令和4年3月時点で、国民健康保険が77.6%、後期高齢者医療広域連合が76.8%にとどまっています。

また、協会けんぽ岐阜支部におきましても、県内最大の保険者として、今後も80%以上を維持し、県内のジェネリック医薬品使用割合向上に寄与するため、引き続き各種施策に取り組んでまいります。

取り組みの一環として、協会けんぽ岐阜支部では、岐阜県保険者協議会のメンバーとして、ポトルネットワークとなっている医療機関を訪問し、ジェネリック医薬品の使用促進を行っています。

岐阜県全体で80%に到達するためには、これまで以上に行政・医療者・保険者等の県内関係者が連携し、課題に対して重点的な施策を実施する必要があります。

協会けんぽ岐阜支部は、県内最大の保険者として、岐阜県保険者協議会等での連携を促し、岐阜県のジェネリック医薬品の使用促進をリードしていきます。

【照会先】全国健康保険協会岐阜支部 企画総務グループ 西岡・川本

〒500-8667 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル14階

TEL:058-255-5155 (自動音声案内で☎をお選びください)

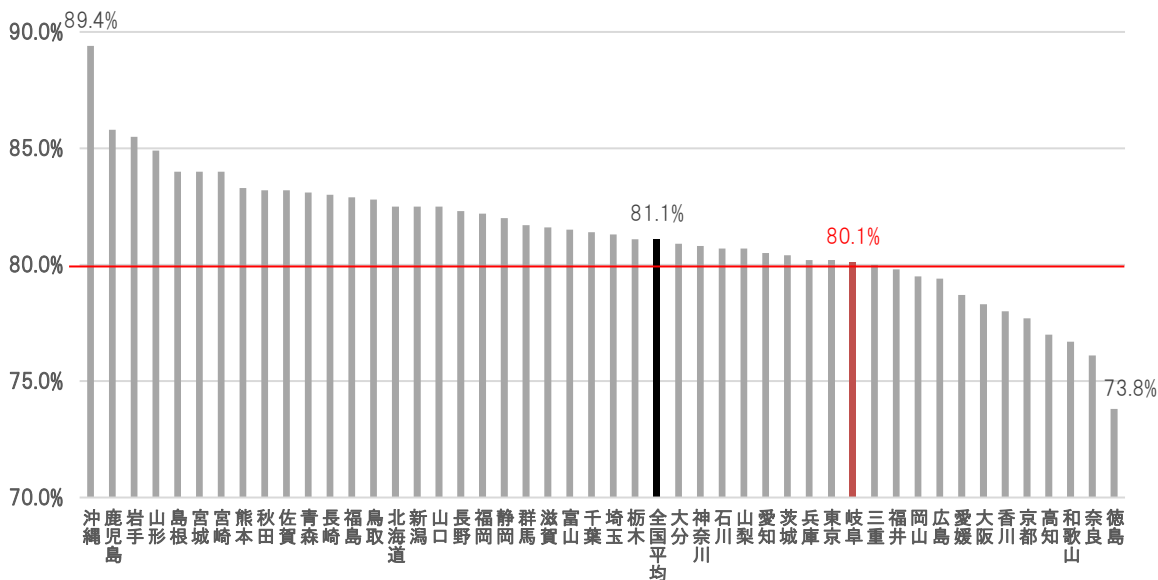
【参考】

協会けんぽは、健康保険法に基づいて設立され、国民の約3人に1人、約4,000万人を超える加入者と、約250万の事業所からなる日本最大の公的医療保険の保険者であり、主に中小企業で働く方とその家族の皆さまが加入しています。

47都道府県支部で構成されており、その中で岐阜支部には岐阜県内約3万8,000事業所、約75万人の方が加入しています。(令和4年9月時点)

(グラフ I)

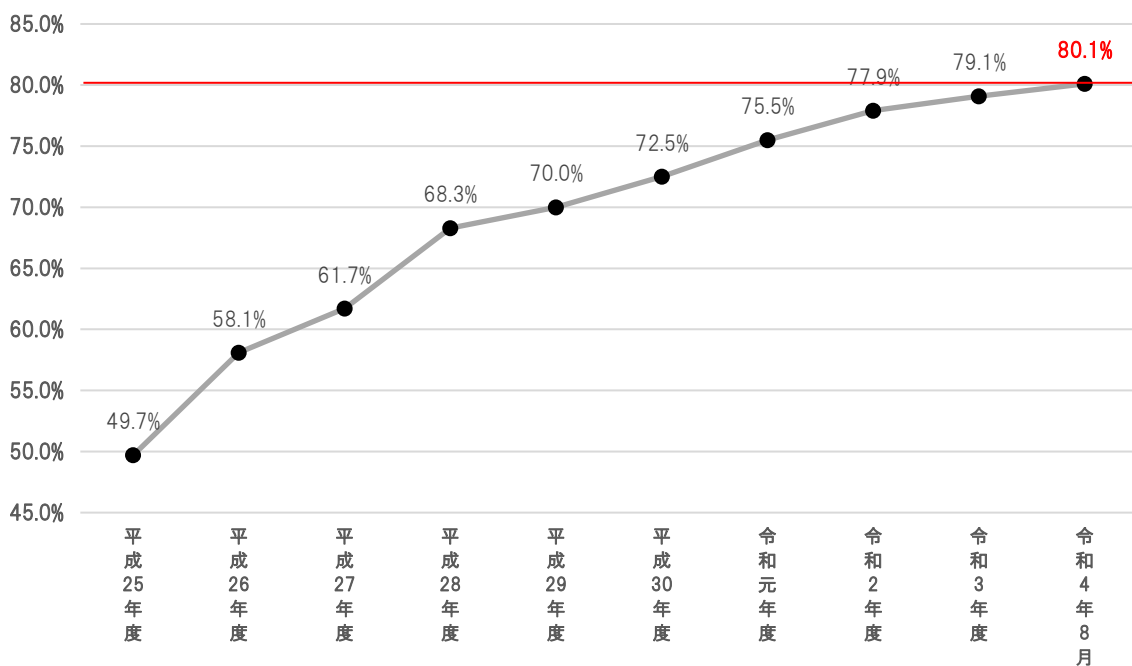
協会けんぽ各支部のジェネリック医薬品使用割合(令和4年8月診療分)



(協会けんぽ「医薬品使用状況」より)

(グラフ II)

協会けんぽ岐阜支部 ジェネリック医薬品の使用割合推移



(協会けんぽ「医薬品使用状況」より)

*令和4年8月分を除き、年度平均の使用割合です。

*平成29年度までは、調剤レセプトのみの使用割合です。